当分の間

時間

市報

号外

市報ひがしまつしま号外

ひかしまつしま災害臨時第3号

平成23年4月4日発行

編集と発行

東松島市総務課秘書広報班 **TE.82-1111** 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36

がんばろう!! ひがしまつしま

■主な内容 震災関係のお知らせ

■代表メールアドレス koho@city. higashimatsushima. miyagi. jp
■ホームページアドレス http://www. city. higashimatsushima. miyagi. jp/

応急仮設住宅の入居申し込みの受け付けを開始します

- ■対象 今回の災害により住家が 流失・全壊または大規模半壊で、 居住する家がなく、自己の資力で は住宅の確保が困難な世帯
- ■募集住宅 プレハブ住宅、雇用促進住宅、市外の民間賃貸住宅 (全て応急仮設住宅の扱いとなり、 入居期間は原則2年間です)

市民課窓口では戸籍謄本・抄本など各種証明書を発行します。

転入・転居などの受け付けも行い

問

市民課窓ロサービス班

TEL

内線1122



- ■受付期間 4月4日(月)~18日(月) 8時30分~19時
- ■場所 市役所本庁舎1階 福祉課、鳴瀬庁舎1階 ロビー
- ■必要なもの 印鑑を持参ください (印鑑がない方は拇印で可)
- 問 福祉課福祉総務班 Tel82-1111 内線1172~1174

応急仮設住宅の第2次:着工分はひびき工業団地に

宮城県では、4月5日(火)に応急仮設住宅の第2次着工することを発表。本市では、奥松島ひびき工業団地に150戸が建設予定です。

一般家庭からの災害ゴミ直接受け入れのお知らせ

現在、災害ゴミの受け入れを下記のとおり実施しています。

- ■期間 当分の間 <u>※本人確認ができるもの(免許証など)を持参。業者委託の</u>場合は、依頼者の住所・氏名・連絡先を確認します。
- ■時間 9時~12時/13時~16時
- ■場所 大曲浜県有地 ㈱ヤマニシ西側
- ■対象ゴミ 東松島市内で浸水により使えなくなったもの 〈10種類に分別〉
- ●建物倒壊・掃除ごみなど・・・①ガレキ、コンクリート②鉄筋、鉄柱③木材、 家具、建具④ふとん、たたみ⑤どろ、かや
- ●可燃ごみ…⑥紙、衣類、プラスチック製品など
- ●不燃ごみ・・・⑦鉄・アルミ製品、ビン、割れた瀬戸物、ガラスなど ⑧電子レンジ、電気ポット、ドライヤーなど小型家電
 - ⑨乾電池、蛍光灯、ほか水銀を使用したもの
- ●家電4品・・・⑪テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、パソコン(本体)
- ※処理が難しいもの…消火器、ボンベ、タイヤなどは受付で案内します。
- ※一般家庭ゴミのうち、可燃ごみのみ集積所で不定期回収します(分別されていない可燃ゴミは収集しません)。
- ■分別・搬入方法 分別して、下記の地区別受入日程表により該当する受入日 __に各自(または登録業者への委託)で搬入してください
- <u>問 環境課環境班 №82</u>—1111 内線1153·1155·1156

災害ゴミ受入日程表

受入月日		曜	受 入	地区
		H	午前(9時~12時)	午後(13時~16時)
	4日	月	赤井	赤 井
	5日	火	大 曲	大 曲
	6日	水	野 蒜	野 蒜
	7日	木	大 塩	宮 戸
4	8日	金	矢本東	矢本東
	9日	土	矢本西	矢本西
	10日	日	小 野	小 野
	11日	月	赤井	赤 井
月	12日	火	大 曲	大 曲
	13日	水	野 蒜	野 蒜
	14日	木	野蒜·大曲	大 塩
	15日	金	宮 戸	宮 戸
	16日~		以降、当分の間、毎日全地区受入	

ライフラインの確保状況

現在、市内全域を復旧中ですが、被害の大きい地域では復旧に時間がかかる見通しです。もうしばらくお待ちください。なお、<u>安全を確認の上、復旧していますので、周りが復旧した中で不通個所がありましたら、下記まで問い合せください。</u> ガソリンは、営業店舗が増え給油状況が改善してきています。

- ●電気に関して …東北電力㈱ TELO120-175-966 TEL95-9961
- ●固定電話に関して…NTT 東日本㈱ Tel 113 携帯Tel 0120-444-113
- ●携帯電話に関して…加入契約している電話会社へ
- ●水道に関して … 石巻広域水道企業団西部管理事務所 16183-2274
- ●ガスに関して ···自宅で利用している燃料店・ガス店へ

「被災証明書」と「り災証明書」発行のお知らせ

●被災証明書

被災証明書とは、災害の事実を証明する書類のことです。

住家以外の全ての被害を証明するもので、被災した場合の休業証明など各種制度の手続きに必要な証明書です。

●り災証明書

り災証明とは、住家の被害状況を証明するものです。

市が被災家屋調査を行い、その確認した事実に基づき発行する証明書です。 税金や公共料金などの減免や控除・支払い猶予・建物の修復に銀行などから 借り入れする場合や利子引き下げなどに必要な証明書です。<u>津波被害は即日</u> 交付。地震被害もある場合は調査後、後日交付になります。

- ■受付期間 4月4日(月)~ 8時30分~19時
- ■場所 本庁舎1階 101会議室、鳴瀬庁舎1階 ロビー
- ■必要なもの 印鑑を持参ください (印鑑がない方は拇印で可)
- ※なお、電話・郵送での発行は当面行いませんので、ご注意ください。
- 問 災害対策本部 1EL82−1111 内線1437·1438

子ども医療費年齢拡大に伴う申請受付

- ■提出書類 ①子ども医療費受給登録申請書 ※紛失の場合は再発行。 ②保険証の写し(児童のもの) ※紛失の場合は同じ医療保険加入の家 族の保険証で代用。保険証を紛失の場合は再発行後に、後日福祉課で手 続きください。 ③通帳またはキャッシュカードの写し(受給者のもの)
- ■対象地区·日時·場所

矢本·小松地区: 4月7日(木) 9時~17時 市役所1階 閲覧室 **大曲·大塩·赤井地区**: 4月8日(金)9時~17時 市役所1階 閲覧室 **鳴瀬地区**: 4月9日(土) 9時~17時 市役所鳴瀬総合支所

問 福祉課子育て支援班 1482-1111 内線1187

被災世帯への生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付

- ■貸付限度額 10万円以内(特別事情の場合は20万円以内)
- **■利率** 無利子 **■連帯保証人** 不要
- ■償還方法 貸付終了後、1年間を返済準備期間(無利子)とし、返済準備期間 経過後2年以内に毎月均等償還もしくは一括償還で返済
- ■受付日時・場所 ●4月6日(水)~10日(日) 10時~15時 鳴瀬庁舎1階 農林水産課前カウンター ●4月11日(月)~当分の間 10時~15時 市社会福祉協議会(市老人福祉センター内)
- ■必要書類 1. 身分証明書(運転免許証、健康保険証、年金証書など)
- 2. 実印(お持ちでない場合は、認印または拇印でも可)
- _3. 預金通帳またはキャッシュカードなど振込口座が確認できるもの
- 問 宮城県社会福祉協議会 TelO22-225-8478 東松島市社会福祉協議会 Tel83-2851

学校再開に向けてのQ&A

Q1. 学校再開日と年間の授業時数は?

A. 始業式は小・中学校ともに4月21日(木)です。入学式などの詳しい日程は 各学校(園)の玄関先に掲示してありますのでご覧ください。

授業時数は9日間分不足しているので、夏休み4日間・冬休み3日間の短 縮や土曜日午前授業2日(4回)で補う予定です。

Q2. 児童生徒の教科書や学用品は?

A. 流失した教科書や学用品の一部は国から支給されます。民間からもランドセルや文具類が寄せられていますので、希望者は各学校に連絡してください。

Q3. 学校給食の開始は?

A. 4月21日(木)から給食を実施しますが、給食センターも被害を受けたため、当分の間は「パンと牛乳」「米飯弁当」などの予定です。給食費以上にかかる費用は市が負担します。

■ Q4. 授業再開にあたっての避難者への配慮は?

A. 4月21日(木)からの授業再開に向け、教室からの移動協力に感謝します。移動先は市民センターや地区センターで受入をしていますが、状況に応じて特別教室や体育館・武道館の場合もあります。子どもたちの学習機会の保障のためご理解・ご協力をお願いします。

Q5. 避難所にいる児童・生徒の通学手段は?

■ A. スクールバス利用・民間バス借り上げなどの手段を確保します。

■ 問 学校教育課学校教育班 Tel82-1111 内線1271

デマ・流言・チェーンメールにご注意ください! 事実無根の情報やうわさに振り回されず、根拠のある正しい情報に基づいて行動しましょう。

災害相談窓口

震災で被害を受けた方への相談窓口を開設しています。

- ■場所 本庁舎1階正面玄関ロビー
- ■時間 8時30分~19時(土・日も行っています)
- ■内容 震災被害に関する各種相談
- 問 災害対策本部 Tel82-1111 内線1437

災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金の申請を開始

災害弔慰金

災害により亡くなられた市民の遺族の方に対し、災害弔慰金を支給します。

- ■受給遺族 配偶者、子、父母、孫、祖父母
- ■弔慰金額 ア. 生計を主として維持していた方が死亡した場合500万円
- イ. その他の方が死亡した場合250万円 **■支給時期** 未定
- ■手続き 4月4日(月)~ 調査票の配布と内容説明の受付開始

災害障害見舞金

自宅の片づけなどで路上駐車をしている方は緊急車両の妨げになるので、

絶対に路上駐車しないようにしてください。

災害により精神または身体に重度の障害を受けた市民に対し、災害障害 見舞金を支給します。

■受給者 災害により次のような重度の障害を受けた方

【対象の障害程度】 ・両眼が失明した方・咀嚼(そしゃく)および言語の機能を失った方・神経系統の機能または精神や胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常時要介護状態の方・両上肢をひじ関節以上で失った方。両下肢をひざ関節以上で失った方 など

- ■見舞金額 ア. 生計を主として維持していた方が重度の障害を受けた場合 250万円 イ. その他の方の場合125万円
- ■手続き 4月4日(月)~ 調査票の配布と内容説明の受付開始
- ■支給時期 未定(支給決定者に個別にお知らせします。)

災害援護資金の貸付

災害により負傷または住居・家財に被害を受けた世帯の世帯主で、一定の 所得要件を満たしている方に対し、生活再建の資金貸付を行います。

- ■対象者 災害により負傷または住居、家財に被害を受けた方
- ■貸付限度額 1世帯あたりの貸付限度額 ■利率 年3%
- 1)世帯主に療養期間が1カ月以上の負傷がある場合

ア. 負傷のみ150万円 イ. 家財の損害が1/3以上で、かつ住居の損害がない場合250万円 ウ. 住居が半壊270万円(特別事情の場合350万円) エ. 住居が全壊350万円

2)世帯主に負傷がない場合

- ア. 家財の損害が1/3以上で、かつ住居の損害がない場合150万円
- イ 住居が半壊170万円(特別事情の場合250万円)
- ウ 住居が全壊(エの場合を除く)250万円(特別事情の場合350万円)
- エ. 住居の全体が滅失または流失350万円
- ■据置期間 3年間(特別事情の場合5年間)
- ■償還期間 10年間(据置期間を含む。)
- ■償還方法 年賦もしくは半年賦
- ■連帯保証人 市内在住の連帯保証人1人が必要です
- ■申請手続き 申請書類配布:4月4日(月)~。受付:4月18日(月)~
- ■貸付時期 未定(貸付決定者に個別にお知らせします)

●関係書類の配布・受付場所

市役所東庁舎1階 福祉課、鳴瀬庁舎1階 総合支所

- ●**受付時間** 8時30分~19時
- 問 福祉課福祉総務班 Tel 82-1111 内線1174

NHK受信料の免除・請求延期

東日本大震災におけるNHK放送受信料の免除・請求延期が行われます。 NHKでの調査により、免除・請求延期の手続きをしますので、特に現時点でNHKに連絡いただく必要はありません。

■対象 災害救助法が適用された区域内で、半壊・半焼・床上浸水以上を受けた、または避難勧告・指示・退去命令を1カ月以上受けている契約世帯

補聴器・眼鏡を無料修繕します

- ■補聴器・・・震災で破損や流出などにより紛失や故障した方に対し、無料で補 聴器の提供・専用空気電池の提供、または故障した場合の修理
- ■眼鏡・・・近視・遠視・老眼の方で不自由されている方に、フレームとレンズの無料提供または眼鏡が曲がったりゆがんだりしている方の調整
- ■受付時間 下記の日程で10時~12時/14時~16時まで
 - 4月11日(月) 市役所本庁舎 1階 閲覧室(眼鏡の提供)
 - 12日(火) " 1階 閲覧室 (補聴器の提供)
 - 13日(水) 小野小学校 2階 相談室(眼鏡の提供)
 - 14日(木) "2階相談室(補聴器の提供)

※破損した補聴器、眼鏡を持参ください。

問 福祉課障害福祉班 Tel82-1111 内線1177、1179 (有)めがね補聴器のセガワ Tel94-3132

休日診療担当医院のお知らせ

■医院 矢本地区/鳴瀬地区(医院名·電話番号)

4月10日(日) 9時~17時 伊東胃腸科内科 №82-6666

遺体安置所と死亡届

4月5日(火)までは石巻西高等学校で検視を行います。

- ■場所 小野地区体育館(検視および安置所) 4月6日(水)から
- ■時間 9時30分~18時

※なお、災害での死亡届は混乱を避けるため、本庁舎市民課が窓口です。 死亡届の問い合わせ 市民課窓口サービス班 Tel82-1111 内線1122

国保税などの年金からの特別徴収

地方税法に基づき、4月から国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が新たに特別徴収(年金天引き)される方は、震災により特別徴収開始通知の発送が遅れています。準備ができ次第、通知します。

問 税務課住民税班 電話82-1111 内線1136

障害者福祉タクシー券および介護用品助成券について

障害者福祉タクシー券(1年分24枚)と介護用品助成券(1年分12枚)は、 どちらも5月中に交付を予定しています。今まで該当者に個人通知を送付して いましたが、23年度は、市報によるお知らせのみになります。

詳細は、今後発行される市報によりお知らせします。

問 福祉課障害福祉班 1682−1111 内線1177~1179·1191·1193

赤ちゃん訪問をはじめます

新生児・産婦訪問指導を再開します

- ■内容 発育・発達確認と母乳・育児相談の家庭訪問
- ■場所 希望する場所(避難所も可能)に保健師または助産師が伺います
- ■申し込み 矢本保健相談センターに電話で申し込み (あわせて、通常どおり出生連絡票を郵送・提出してください)

問 健康推進課健康指導班 Te.82-1111 内線3106·3108

母子健康手帳の交付

- ■対象 妊娠された方、震災で母子健康手帳・母子健康手帳別冊をなくした方 ただし、<u>再交付は平成19年4月2日以降に生まれた子ども</u>に限ります。そ れ以前に生まれた子どもの再交付については、別途、案内します。
- ■場所 矢本保健相談センター
- ■申し込み 事前に電話での予約が必要です
- 問 健康推進課健康指導班 Tel82-1111 内線3106·3108

医療機関は通常どおり開業・診療しています

市内医療機関は、ほぼ通常通りに開業・診療しています。※なお、佐幸内科 胃腸科小児科医院新東名)と藤野内科整形外科医院野蒜)は未開業です。

- ●24時間体制の救急患者診療病院
- ■真壁病院 Tel82-7111
- ■仙石病院(泌尿器科、脳神経外科) Tel83-2111
- ■石巻赤十字病院 Tel21-7220

郵便・宅配の配達・集荷状況

被害の大きかった地域での郵便・宅配について、個別の配達・集荷業務の 再開に見通しが立たず、支店・営業所に直接宅配物を受け取りに行く、または 持ち込みでの発送で対応している状況が続いています。

配達・集荷の再開などについては、各社ごとに問い合せください。

- ■郵便事業株式会社コールセンター 電話0120-23-28-86 (携帯専用0570-046-666)
- ■ヤマト運輸コールセンター 電話0120-01-9625
- ■佐川急便仙台店 電話022-258-8181
- ■西濃運輸石巻営業所 電話O225-86-5785

病院などへの移動にはタクシー利用を

救急車は命に関わる人の緊急搬送用です。通院などの病院への移動には タクシーをご利用ください。

- ■やもとタクシー TeL0120-02-3181 TeL82-3181(本社・矢本)
- ■まるせんタクシー TEO120-44-2188
- ■(有)奥松島観光タクシー TeLO90-7562-9661

被保険者証なしで受診できます(国民健康保険・後期高齢者医療制度)

- 1. 被災し、被保険者証を紛失や自宅に残したまま避難した方は、当分の間、 提示できない場合でも、医療機関で診療を受けられます。
- ※診療を受ける場合は、氏名・生年月日・住所・連絡先を申し出ください。
- 2. 震災を受けた以下の方は、5月末まで一部負担金などの窓口負担を医療機関で支払う必要はありません。ただし、後日、内容確認のため連絡をすることがあります。
- ■以下に該当する方が対象になります
- 1)住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方
- 2)主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負った方
- 3)主たる生計維持者の行方不明である方
- 4)主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
- 5)主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
- 6)福島第1・第2原発の事故に伴い政府の避難指示・屋内退避指示の対象 になっている方(福島第1原発から半径30キロ圏内)
- ※地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象です。
- 問 市民課保険年金班 Tal82-1111内線1119